

第7編 教 育

教 育 行 政  
教 育 施 設  
学 校 教 育  
社 会 教 育



# 第1章 教育行政

教育総務課

昨今、少子高齢化や生活の多様化が急速に進むなど、社会環境は大きく変化しており、教育に対するニーズは多種多様化し、行政サービスに対する需要も質、量ともに増大している。一方で日本経済の先行きについては依然として不透明な状況で、地方財政も引き続き厳しい状況である。

しかし、教育は未来への先行投資とも言われるため、市民一人一人の夢や希望の実現に向けた生涯を通じての人づくりを支援していく必要があるものと考えます。

こうした状況の中、本市の教育においては、平成22年3月に「市民の学びをいかした生涯学習社会の実現」を目指した「平塚市教育振興基本計画」通称“奏（かなで）プラン”を策定し、令和元年度に計画が満了した。それにより、令和2年度からの5年間を見据えた「第2期平塚市教育振興基本計画」通称“奏（かなで）プランⅡ”を策定した。また、平成28年3月には、総合的な教育施策の根本となる方針である「平塚市教育大綱」を、市長や教育委員が出席する「総合教育会議」において議論をした上で策定し、その実施期間の4年間が満了した。それにより、令和2年2月に新たな「第2期平塚市教育大綱」を策定した。引き続き、「平塚市総合計画」とも連動しながら、次世代を担う子どもたちの学びと成長、そして市民の生涯学習を促進する施策を着実に進めていく。

## 1 教育大綱及び教育振興基本計画の推進

### (1) 概要

#### ア 第2期平塚市教育大綱

平成26年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成27年4月施行）を受けて、平塚市の目指す基本的な教育、学術及び文化の振興に関する総合的な推進を図ることを目的としたもの。

実施期間 令和2年度～令和5年度 4年間（令和2年2月策定）

#### <基本理念>

「未来の礎を築く教育のまち平塚」

#### <基本方針>

「確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」

「子どもの育ちを支援する環境の充実」

「文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実」

#### イ 第2期平塚市教育振興基本計画“奏プランⅡ”

国の教育振興基本計画や県のかながわ教育ビジョンの策定を受けて、本市の教育委員会が取り組むべき理念・目標等を掲げ、それを達成するための取組みを記載した計画。

基本計画 令和2年度～令和6年度 5年間（令和2年1月策定）

#### <基本理念>

「未来の礎を築く教育のまち平塚」

実施計画 年度ごとに作成（平塚市 教育の方針）

<基本方針>

基本方針1 「確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」

基本方針2 「子どもの育ちを支援する環境の充実」

基本方針3 「文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実」

(2) 進行管理

平成19年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）を受けて、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、点検・評価が義務付けられた。本市においても、平成20年度以降、主に奏プラン掲載事業を対象に教育に関して学識経験を有する者の知見を活用しながら点検・評価を行っている。

(3) 令和2年度（2020年度）平塚市教育の方針

<基本理念>

「未来の礎を築く教育のまち平塚」

<基本方針>

基本方針1 「確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」

子どもたちの生きる力を育むため、知識・技能だけでなく、学習意欲や考える力を含む「確かな学力」の向上を図るとともに、安心・安全で快適に学べる環境を整備します。また、子どもたち一人ひとりの健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むとともに、人権を尊重した「いのち」と「こころ」を大切にする教育を推進します。

基本方針2 「子どもの育ちを支援する環境の充実」

子どもや保護者の多様なニーズに対応するため、相談体制の充実を図るとともに、子育てを社会全体で支援する取組を進めます。また、学校における安全対策を強化するとともに、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それぞれに合った適切な支援や援助に努めます。

基本方針3 「文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実」

生涯学習に対する市民ニーズに対応するため、多くの学習機会を提供するとともに、様々な学習活動を支援し、豊かな生活をおくることができる地域社会の実現をめざします。また、活力ある生き生きとした社会を形成するため、市民が様々な形でスポーツと関われる環境整備を進めます。

## 2 教育委員会

令和2年度 教育委員会会議 議題月別集計表

### ◎付議事項

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
基本方針の決定												1	1
規則及び規程の制定及び改廃	1					1						5	7
議会の議決を経るべき事案		3	5		4			2			4		18
事務局職員任免等												1	1
県費負担教職員任命等の内申など							1				1		2
付属機関委員の任命等	2	2	2									2	8
学校の区域の設定及び変更													0
教科用図書採択		1		3									4
市指定重要文化財の指定等													0
修学支援生決定												1	1
儀式・表彰					1						1		2
請願・陳情等													0
教育に関する事務の点検・評価							1						1
その他							2			1		1	4
計	3	6	7	3	5	1	4	2	0	1	6	11	49

### ◎報告事項

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
市議会報告			1			1			1			1	4
要綱等制定改廃													0
児童生徒指導								1				1	2
服務関係				1					1				2
表彰関係										1	1		2
学校教育関係事業・催物													0
公民館関係事業・催物													0
スポーツ課関係事業・催物									1				1
図書館関係事業・催物													0
博物館関係事業・催物							1						1
美術館関係事業・催物									1				1
その他社会教育関係事業・催物													0
その他	1	5	3				1		1		2	1	14
計	1	5	4	1	0	1	2	1	5	1	3	3	27

## 第2章 教育施設

教育施設課

### 第1節 学校教育施設整備

児童・生徒の安全確保と教育環境及び教職員の執務環境の向上を図るとともに、老朽化した校舎等の維持管理のため、改修工事等を実施した。

#### 1 施設の主な整備内容

整備内容	学校名	備考
小学校プール塗装等修繕	大野、松延	
小学校高圧ケーブル等修繕	吉沢	
小学校高圧気中開閉器等修繕	みずほ	
小学校屋上防水改修工事	八幡	
小学校防球ネット整備工事	神田	
小学校新築工事	相模	令和3年度継続
中学校高圧ケーブル等修繕	土沢	
中学校椅子式階段昇降機設置修繕	浜岳、金目	

### 第3章 学校教育

教育総務課、学校給食課、学務課、教職員課、

教育指導課、教育研究所、子ども教育相談センター

#### 第1節 学校現況

市立学校の数は、小学校 29 校、中学校 16 校、幼稚園 2 園となっている。

##### 1 市立学校在籍者数

令和3. 5. 1現在

校種	学校名	学級数		児童・生徒・園児数			教職員数		
		普通	特別支援	普通	特別支援	計	県費	市費	計
小 学 校	崇善	18	5	598	27	625	47	11	58
	港	18	4	580	17	597	31	2	33
	松原	14	3	439	17	456	25	2	27
	富士見	21	3	694	19	713	33	10	43
	花水	31	4	1,061	23	1,084	50	12	62
	旭	18	3	488	13	501	29	2	31
	大野	18	3	540	18	558	31	2	33
	中原	12	5	405	18	423	24	3	27
	豊田	10	4	233	13	246	19	2	21
	神田	12	3	370	13	383	26	2	28
	城島	7	2	153	9	162	14	2	16
	岡崎	12	4	423	11	434	23	2	25
	金田	16	3	463	8	471	26	2	28
	土屋	6	2	86	6	92	13	2	15
	吉沢	12	2	307	5	312	20	2	22
	金目	12	5	361	24	385	25	2	27
	横内	13	4	338	21	359	29	2	31
	八幡	12	3	344	14	358	23	2	25
	南原	9	3	199	4	203	17	2	19
	真土	18	6	531	29	560	33	2	35
	松が丘	11	4	254	12	266	22	3	25
	相模	12	2	300	8	308	21	2	23
	なでしこ	12	3	334	12	346	21	2	23
	勝原	13	4	391	21	412	29	3	32
	松延	15	3	458	11	469	28	2	30
	みずほ	24	5	699	24	723	40	2	42
	山下	15	3	447	16	463	27	9	36
	大原	7	3	174	14	188	19	2	21
	金目分校	0	3	0	17	17	7		7
	計	398	101	11,670	444	12,114	752	93	845
					男	6,199	286	33	319
					女	5,915	466	60	526

校種	学校名	学級数		児童・生徒・園児数			教職員数		
		普通	特別支援	普通	特別支援	計	県費	市費	計
中学校	江陽	17	3	618	15	633	38	2	40
	太洋	9	2	323	11	334	25	2	27
	春日野	10	3	356	9	365	26	2	28
	浜岳	17	2	649	5	654	35	2	37
	大野	16	6	534	31	565	40	2	42
	神田	10	2	366	11	377	28	2	30
	土沢	6	3	154	3	157	19	2	21
	金旭	15	3	582	19	601	34	2	36
	中原	12	5	410	16	426	32	2	34
	大住	9	4	312	20	332	28	2	30
	山城	12	4	420	15	435	32	2	34
	神明	12	3	427	15	442	31	2	33
	金目	12	5	410	17	427	32	2	34
	横内	6	2	189	9	198	22	2	24
	旭陵	12	2	367	9	376	27	2	29
金目分校	0	2	0	11	11	12		12	
計		175	51	6,117	216	6,333	461	30	491
					男	3,219	256	15	271
					女	3,114	205	15	220
幼稚園	ひばり	2		29		29		6	6
	土屋	1		10		10		7	7
	計	3		39		39		13	13
					男	20		3	3
					女	19		10	10
小・中学校、幼稚園合計						18,486	1,213	136	1,349
					男	9,438	542	51	593
					女	9,048	671	85	756

2 市立中学校卒業者の進路状況

(単位 人)

進 学 者 数										専修学校等	就職者数	その他の	卒業生総数		
全 日 制 課 程					定時制課程	通信制課程	高等学校別科	高等専門学校	特別支援学校 高等部					合 計	
県内公立	県内私立	県外公立	県外私立	計											
普通	専門・総合														
1,093	347	432	8	50	1,930	26	90	0	3	35	2,084	2	0	8	2,094



## 第2節 就学援助

就学援助制度は、経済的理由により就学が困難と認められる市立小・中学校在学児童生徒、次年度に市立小学校に就学予定の児童及び市内に在住で神奈川県立中等教育学校（前期課程）に在学する生徒の保護者に対して、就学に必要な経費を援助することにより義務教育が円滑に受けられることを目的としている。

援助対象は、生活保護世帯（要保護児童生徒）と、生活保護世帯に準ずる程度に困窮していて収入が基準以下の世帯（準要保護児童生徒）である。令和2年度の援助対象児童生徒数は、2,074人（要保護児童生徒142人、準要保護児童生徒1,932人）であった。また、特別支援教育就学奨励費は市立の小・中学校に在学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者及び特別支援学級に在学する児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、必要な経費の一部を援助することにより、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的としている。令和2年度の補助対象児童生徒数は、481人であった。

令和3年度の援助内容は、次表のとおりである。

区 分	支 給 額	受 給 対 象 者
<b>【就学援助費】</b>		
学用品費	小学生 11,630円 中学生 22,730円	準要保護児童生徒
通学用品費	2,270円	準要保護児童生徒
新入学用品費	小学生 51,060円 中学生 60,000円	準要保護児童生徒 (小学校1年生、中学校1年生のうち 入学準備金の支給を受けていない児 童生徒)
校外活動費（日帰り）	小学生 1,600円 中学生 2,310円	準要保護児童生徒
校外活動費（宿泊）	実 費(上限あり)	準要保護児童生徒
修学旅行費	実 費(上限あり)	要保護、準要保護児童生徒
卒業時諸費用代	8,000円	要保護、準要保護児童生徒 (中学校3年生)
入学準備金	小学生 51,060円 中学生 60,000円	準要保護児童 (次年度小学校1年生) (小学校6年生)
給食費	徴収額	準要保護児童生徒
通学費	実 費(上限あり)	準要保護児童生徒
体育実技用具費	実 費(上限あり)	準要保護生徒
医療費	現物給付	要保護、準要保護児童生徒
めがね購入費	現物給付(上限あり)	準要保護児童生徒
一時困窮扶助費	実 費	同上以外の一時的困窮世帯
教科書の給付	現物給付	被災世帯の児童生徒
<b>【特別支援教育就学奨励】</b>		
学用品費等購入費	実費の半額（上限有り）	
新入学児童・生徒学用品費等	実費の半額（上限有り）	
校外活動等参加費	実費の半額（上限有り）	
修学旅行費	実費の半額（上限有り）	

区 分	支 給 額	受 給 対 象 者
交流及び共同学習交通費	実 費	世帯によっては制限あり
給食費	徴収額の半額	
通学費	バス代実費、ガソリン代	世帯によっては制限あり
通級費	バス代実費、ガソリン代	世帯によっては制限あり

### 第3節 高等学校等修学支援金

本市の住民で中学校を卒業又は中等教育学校の前期課程を修了し、高等学校等に進学した者のうち、修学することに経済的な支援が必要な生徒に対して高等学校等修学支援金を支給している。給付額は1人月額7,000円を限度とし、在学する高等学校等の修学期間又は3年間のいずれか短い期間支給する。

### 第4節 幼稚園就園奨励

市内在住の幼稚園児の保育料について、幼児教育無償化制度に基づき、園児1人当たり月額25,700円を上限に無償化し、保護者の経済的な負担軽減を図った。また、昭和59年度から心身障がい幼児を保育している市内私立幼稚園に対し、該当幼児1人当たり月額11,000円の補助を行い、心身障がい幼児の就園奨励を図った。

### 第5節 学校保健

学校における保健管理は、昭和33年の学校保健法の制定とともに児童生徒の健康管理の充実が図られてきた。

平成21年度には、上記の法が学校保健安全法に改正され、令和2年度は、これに基づき次の事業を実施した。

#### 1 幼児児童生徒腎臓疾患検査の実施

市立幼稚園・小学校・中学校の幼児児童生徒全員の腎臓疾患を検出するために、尿検査（一次、二次）を18,338人に実施、そのうち37人について、さらに精密検査を実施した。判定委員会の判定結果により、腎臓手帳を発行するとともに、腎臓疾患児童生徒に定期検尿を実施している。

#### 2 児童生徒心臓疾患検査の実施

児童生徒の運動等による突然死等を防ぐため、心電図検査を市立小学校1年生及び市立中学校1年生に実施した。検査人員は3,976人である。その結果、異常が見受けられた児童生徒43人を対象に、二次検査を実施した。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、二次検査後の判定会を行わず、医療機関における二次検査結果にて、管理区分を設定した。

### 3 児童生徒結核健康診断の実施

結核感染者及び発病者の早期発見・早期治療のため、市立小・中学校の児童生徒全員に対し結核健康診断を実施した。問診調査実施人員は18,444人である。健康診断及び問診調査結果により、精密検査の対象となった者にレントゲン検査を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため延期した。

### 4 歯科衛生士による学校歯科巡回指導の実施

歯科保健指導の徹底を図るため歯科衛生士により、市立小学校の児童を対象として、「歯科疾患の予防法及び正しい歯ブラシの使用法」等を内容とする歯科巡回指導を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止した。代替措置として、家庭での使用用にカラーテストを配布した。

### 5 市立学校職員健康管理事業の実施

市立学校職員の健康管理については、早期発見・早期治療の指導を基本とし実施した。

(1) 結核健康診断	870人
(2) 定期健康診断Ⅰ（診察、身長、体重、腹囲、視力、聴力、胸部X線検査、血圧、尿、貧血検査、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、心電図検査）	806人
(3) 定期健康診断Ⅱ（診察、身長、体重、視力、聴力、胸部X線検査、血圧、尿）	87人
(4) 消化器検査（40歳以上の希望者）	102人
(5) 大腸がん検査	744人
(6) 子宮がん検診（希望者）	120人
(7) ストレスチェック	1,168人

※学校職員のうち市費職員はここに含まず、第1編第8章第3節の表「健康診断等受検状況」に含まれる。

## 第6節 学校給食

本市の学校給食は、昭和23年以来、小学校の教育計画の中での重要施策として位置づけ、逐次施設設備と内容の充実を図ってきた。昭和38年には、小学校全校に栄養士を配置し、児童の健康増進と地域社会の食生活の改善に多大な成果をあげてきた。

しかし、その後は各校とも調理場施設設備の老朽化に加え、児童の急激な増加に伴う施設の狭あい化が目立つようになったため、これらの対策として共同調理場方式を採用し、学校給食の充実を図ってきた。

現在小学校28校の内、11校分を東部学校給食共同調理場で、10校分を北部学校給食共同調理場で、崇善・港・富士見・花水・勝原・松延・山下の7校は自校において給食を実施している。また、民間のノウハウを活かした業務の効率化のため、平成26年4月から東部北部両学校給食共同調理場の調理業務等の民間委託をし、平成30年4月から勝原小学校、平成31年4月から松延小学校、

令和2年4月から港小学校の調理業務を民間委託した。

平塚市立小学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う学校休業により、4月から6月14日まで給食の提供がなかった。また、夏休みの短縮により、8月に給食の提供があった。

令和2年9月分までの給食費は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う学校休業等により、様々な面で負担増に直面していた子育て中の家庭を支援するため無償化（平塚市小学校給食費緊急対策補助金）し、約1億8,500万円の補助を行った。

## 1 学校給食実施状況

### (1) 完全給食（小学校）

区分	学校数	1日当たり 給食数合計	給食従業員数			年間給食 実施回数	給食費 月額	摘 要
			栄養士	調理員	その他 の職員			
単独調理 場方式	校 7	食 4,784	人 7	人 32	人 0	回 161	円 4,300	勝原小・松延小・ 港小 民間委託
共同調理 場方式	21	8,668	6	平成26 年度から 民間委託	2	161	4,300	東部11校 北部10校
計	28	13,452	13	32	2	—	—	

### (2) 1人1食当たり年平均提供栄養量（小学校）

区 分	エネルギー	たんぱく質	脂 質	カルシウム	鉄	ビ タ ミ ン			
						A	B1	B2	C
本市提供量	Kcal 624	g 25.9	% 30.0 (20.6g)	mg 318	mg 2.4	μgRE 240	mg 0.51	mg 0.55	mg 32
学校給食 実施基準 (8歳～9歳)	650	26.8	摂取エネル ギー全体の 20% ～30%	350	3.0	200	0.40	0.40	25

### (3) 牛乳給食（中学校）

学 校	給食数（1日当り）	年間平均実施回数	摘 要
15校	3,561食	79回	1回1本（200ml）

## 第7節 学校安全

児童生徒の通学安全及び学校内における安全を確保することは重要な課題である。令和2年度においても、安全指導と安全施策の充実に努めた。

### 1 通学路の安全対策

各学校の通学路における危険を把握し、学校、PTA、自治会等地域関係者、警察、道路管理者等と通学路の合同点検を実施した。また、安心して通学できる環境づくりを進めている団体に対して活動費を助成し、通学路の安全確保に努めた。

### 2 安全点検の定期的実施

学校内の安全管理の徹底を図るため、各校ごとに毎学期1回以上全施設設備の点検を実施し、安全の確保と事故の防止に努めた。

### 3 学校災害見舞金

学校管理下の災害については、日本スポーツ振興センターの給付により対応しているが、昭和56年度から本市独自の事業として歯の破折等に対し学校災害見舞金を支給し、学校教育の円滑な運営を図っている。令和2年度の支給状況は次のとおりである。

見舞金の状況	件数(件)	支給額(円)
死亡	0	0
歯の破折	5(6本)	240,000
7日以上入院療養	1	20,000
1か月以上の自宅療養等	0	0
教育委員会が特に必要と認めたもの	0	0
計	6	260,000

### 4 心肺蘇生法実技講習会

心肺蘇生及び救急法の理論と技術の習得を図るため実技研修を行う。

(令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため書面開催)

対象 幼稚園、こども園、小中学校教員

### 5 安全対策研修会

学校における組織的な安全管理の一層の充実に努めるとともに、教職員の安全意識を高め、児童生徒等が安全で安心して過ごせる学校づくりを推進するため研修を開催した。

日時 10月16日

講師 横浜市教育委員会事務局

北部学校教育事務所 学校支援員 児玉 政徳 氏

内容 「学校安全担当者の役割は何か

～平塚市における授業中の児童死亡事件の検証報告書をもとに考える～」

対象 幼稚園、こども園、小中学校教員

## 第8節 教育指導

学校教育は、「生きる力」の育成を基本とし、ゆとりとうるおいのある教育環境を整え、社会の変化に主体的に対応できる確かな学力や自ら学ぶ意欲を身に付け、豊かな人間性を持ち、たくましく生きていく力をもつ幼児・児童・生徒の育成を図ることをねらいとしている。

学習指導要領に基づき、創意が生かされた活力のある学校の創造を目指し、家庭・地域との緊密な連携のもとで、生きる力を育む学校づくりに努め、自然や人とのふれあい活動、道徳教育、人権教育、国際教育、情報教育、身近な地域での体験を通じての環境教育等を、学校・家庭・地域が一体となって推進できるよう諸事業を実施した。また、支援教育の視点から、一人一人の教育的ニーズに応じた多様できめ細かな指導を図り、すべての子どもたちが共に学び、共に育つ教育の推進に努めた。さらに、関係教育機関や地域との連携と協力を重視し、ボランティア活動、自然体験活動などの体験的活動の充実に努めた。

### 1 研究並びに研修にかかわる事業

(令和2年度)

名 称	内 容	対 象	回数
小・中学校教頭研究会	生きる力を育む学校づくりをめざし、学校経営上の課題について主体的に研修を行い、教頭としての識見を高める。	小・中学校教頭	5
小・中学校教務担当者会	学習指導要領に基づく教育課程の編成についての研究及び中学校区の行事調整等の情報交換を行う。	小・中学校教務担当教員	2
幼稚園・こども園園長会	園運営の改善を図るため、園運営上の課題、今日的課題について主体的に研修を行い、園長としての識見を高める。	幼稚園・こども園園長	2
幼稚園・こども園主任・担任研究会	幼児教育の今日的課題について研究を行い、主任としての識見を高める。 幼児が主体的に活動できる保育のあり方を研究し、担任としての資質を高める。	幼稚園・こども園主任 幼稚園・こども園担任	6
授業づくり推進委員会	新型コロナウイルス感染症対策のため中止	小学校・中学校教員各13人	0
児童・生徒指導担当者会	児童・生徒指導上の情報交換・相互研修・校外巡視などにより、学校間や学校と関係機関との協力体制を確立することで、指導体制の強化を図る。	児童・生徒指導担当教員	小 2 中 3
人権教育担当者会	人権を尊重した学校教育を確立するため、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がいのある人の人権、同和問題、在日韓国・朝鮮人の人権、外国籍市民の人権、患者等の人権、刑を終えて出所した人の人権、犯罪被害者等の人権、ホームレスの人権、インターネット等における人権問題、自殺対策、災害発生時における人権、さまざまな人々の人権などの課題について認識を深める。	小・中学校人権教育担当教員	2

名 称	内 容	対 象	回数
道徳教育推進担当者会	新型コロナウイルス感染症対策のため中止	小・中学校道徳教育担当教員	0
食教育推進担当者会	学校の教育活動全体を通じて食育を推進していくための手立てや課題について、書面にて情報提供。	小・中学校食教育推進担当教員、栄養教諭、学校栄養職員	1
小学校外国語教育担当者会	小学校における外国人英語指導者(AET)の活用及び外国語教育を円滑に推進していくための打合せ及び研修等を行う。	小学校外国語教育担当教員	3
養護教諭研究会	健康診断の実施、事後処理等についての研究や応急処置、保健指導、危機管理等について研修を行う。	小・中学校養護教諭	7

## 2 その他の事業

### (1) 幼稚園・こども園・小中学校訪問

各園、各小・中学校の要請に応じて行う訪問と、年間計画に基づく訪問を実施し、保育や教科指導等のあり方や実践上の諸課題等について指導助言を行った。

### (2) 外国人英語指導者(AET)学校訪問

幼児・児童・生徒の英語に対する興味・関心を高め、英語や外国の生活・文化に親しむ態度の育成を図るため、AETが幼稚園・こども園・小学校・中学校を訪問した。

ア 市内全中学校の1～3年生に対し、1学級あたり年間約13時間の訪問を行った。

イ 市内全小学校の1・2年生に対し1学級あたり年間3時間、3・4年生に対し1学級あたり10時間、5・6年生に対し30時間程度の訪問を行った。

ウ 要請のあった幼稚園・こども園3園を訪問した。

### (3) 日本語指導協力者派遣事業

学校の要請に応じ日本語指導協力者を派遣し、日本語指導が必要な外国につながるのある児童・生徒への日本語習得や基本的な生活についての指導・相談・支援を行い、日本での学校生活への適応を図った。

### (4) 幼・保・小・中連携の推進事業

幼稚園・こども園・保育所・小学校・中学校の指導の一貫性を図るため、指導のあり方や指導上の問題点等について研究し、相互に理解を深めるとともに、幼稚園・こども園・保育所・小学校・中学校間で連携・交流を図った。

ア 連携・交流の推進 各学校(園)で新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で適切に連携・交流を行った。

イ 幼・保・小・中連携学習研究会

新型コロナウイルス感染症対策のため中止

### (5) 英語教育推進事業

小・中学校における外国語教育の充実のため、小学校外国語教育に関わる講師による研修を実施し、教員の授業の実践力向上を図った。

ア 講師による訪問研修

9月～令和3年1月 6回 延べ参加者数 181人

(6) 青少年健全育成

少年非行の低年齢化が憂慮される中で、地域社会の人々、健康・こども部青少年課、神奈川県教育委員会等の関係諸機関との連携した事業を行い、青少年健全育成の充実を図った。

ア 小・中学校教頭研究会（児童・生徒指導についての研修）

イ 児童・生徒指導担当者会（いじめ、暴力行為、不登校、学校と警察との相互連携制度、スマートフォンや携帯電話等、情報通信機器の利用におけるトラブルの実態とその対応、児童指導における校内体制づくりについての研修、関係機関を含めての児童・生徒指導上の情報交換）

ウ サポートチームシステム推進事業（市サポート、中学校区サポートによる問題行動等にかかわる児童・生徒の支援）

(7) 生きる力を育む学校づくり推進事業

ア ふれあい教育の推進

学校（園）や地域の特性を踏まえ、学校（園）・家庭・地域との連携・協力を図りながら、地域に開かれた学校づくりをめざし、創意あふれる活動を推進し、自然や人とのふれあいを通して、心豊かな人として生きていく力が身に付くよう、幼児・児童・生徒の育成を図った。

中学生に対して、自己の「生き方」について考える機会とするため、各界で活躍している方を講師として招き、講演会を実施した。

イ 「総合的な学習の時間」の推進

地域や学校、児童・生徒の実態等に応じ、自ら学ぶ力や学び方・考え方を身に付け、自己の生き方を考えることができるようにするため、「総合的な学習の時間」を推進し、児童・生徒の育成を図った。

ウ 芸術鑑賞の推進

情操教育の一環として、広く優れた音楽・演劇・伝統芸能等の鑑賞学習を行い、感性豊かな生徒の育成を図った。

エ 校外学習の推進

校外での体験学習を推進するため、移動にバスを利用し、学習内容の深化を図った。

オ 各種大会・コンクールへの参加の推進

スポーツの大会やコンクールに参加することを推進し、たくましく生きる力や、思いやり感動する心の育成を図った。

(8) 中学校部活動地域指導者派遣事業

中学校における部活動育成及び活性化のために、各学校の要請に応じて専門的資質を有する地域指導者を、運動部及び文化部顧問の指導協力者として派遣した。

ア 実施状況 中学校 15校 地域 1 派遣地域指導者数 延べ 97人

(9) 学校図書館活用支援事業

司書教諭等を補佐し、学校図書館の機能の充実を図るために配置された学校司書の活用を支



援し、学校図書館の活用を推進することにより、子どもたちの学習や読書活動の充実を図った。

連絡協議会を開催し、各校の取組の情報交換等を行い、学校図書館を活用した学習や読書活動を充実させるための効果的な方法等を共有化した。司書教諭打ち合わせ会、学校司書説明会は新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。

(10) サン・サンスタッフ派遣事業

児童・生徒一人一人に応じた指導を充実するため、サン・サンスタッフとして、学校生活全般にわたっての指導・支援・相談に携わる学習支援補助員と、学校図書館の機能の充実を図るために司書等の資格を有する者を学校司書として派遣した。

ア 派遣状況	・学習支援補助員	小学校	81人	中学校	29人
	・学校司書	小学校	28人	中学校	15人

(11) 放課後自主学習教室事業

児童の自主的な学習を支援するために、小学校において「放課後自主学習教室」を週に2回程度開催し、児童の学習意欲の向上、家庭学習の習慣化を目指した。

(12) 平塚市いじめ防止基本方針関連事業

小中学校におけるいじめの未然防止等を支援するために、平塚市いじめ防止基本方針の関連組織である「平塚市いじめ問題対策連絡協議会」及び「平塚市いじめ問題対策調査会」を開催した。

3 各種関連行事等

(1) 文化的行事

下記の行事を、市立幼稚園・こども園、市立小学校教育研究会、市立中学校教育研究会等が主体的に計画し運営することにより、教育的効果の向上を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中学校演劇発表会以外は中止した。

ア	中学校演劇発表会	(11月)	オ	幼小図作品展	中止
イ	平塚市教員美術展「ひびきの会」	隔年開催のためなし	カ	中学校美術展	中止
ウ	中学校音楽会	中止	キ	中学校英語祭	中止
エ	小学校音楽会	中止	ク	なかよし作品展	中止

(2) 中体連関係行事

ア	総合体育大会	2種目	参加人数	延べ609人
		期日	9月13日、10月17日	
イ	新人戦	11種目	参加人数	延べ1,618人
		期日	10月11日を中心として実施	

## 第9節 教育会館

本市の学校に勤務する教職員及び教育関係者の研修会・各種研究会等の重要性を認識し、また、教職員の福利厚生のもととして、常時使用できるよう昭和55年4月に開館した。

利用状況は次のとおりである。

室別利用状況		(令和2年度)		
区分	利用回数(回)	比率	利用人数(人)	比率
実技研究室	213	26.0	3,386	17.5
小会議室	169	20.6	3,105	16.1
中会議室	207	25.2	4,546	23.5
和室	11	1.3	71	0.4
大会議室	223	26.8	8,214	42.5
計	820	100.0%	19,322	100.0%

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月8日から6月30日は貸室業務を停止した。その後、各部屋の収容人数を従来の半分に制限して貸室業務を再開したが、1月12日からはそれに追加して夜間の貸し出しを20時までに制限して貸室業務を行った。

## 第10節 教育研究所

### 1 事業の重点

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| (1) 調査研究活動の充実   | (2) 研修事業の充実         |
| (3) 教育の情報化の推進   | (4) 教育関係資料の収集と提供の充実 |
| (5) 教育関係諸団体との連携 |                     |

### 2 事業の概要

#### (1) 調査研究活動の充実

##### ア 調査研究部会

<個人・グループ研究部会> (1年計画の1年目 研究部員5名)

今年度は、「子どもが自分の思いを表現できる授業づくり」という共通テーマのもと、各部員が個人テーマを設定し、授業研究に取り組んだ。

<支援教育研究部会> (2年計画の2年目 研究部員5名)

「共に学び共に育つ場をめざしたインクルーシブ教育」を研究テーマに設定し、研究を行った。「何気ない実践がインクルーシブ教育になる」を広めるため、実践例を集め、誰でも簡単に取り組める手引きとなるよう冊子を作成した。

<確かな学力の育成研究部会> (2年計画の1年目 研究部員5名)

子どもたちの学習の基盤づくりの観点から、学力向上のためにどのような取組が有効かについて調査分析及び実践研究を進めるために、学力向上をどう捉え、研究していくのかを部員同士で共有し、研究の方向性を確認した。

<情報モラル教育研究部会 2020-2021> (2年計画の1年目 研究部員5名)

現在行っている情報モラル教育の課題について部員同士で共有し、「日常生活につながるインターネットサービスとの向き合い方」を研究の中心に設定した。目まぐるしく変化するネット環境に対応できるような育成を目指し、研究を進めていくことにした。

イ 小中学校・幼稚園研究推進事業

(ア) 特別研究委託事業

市内小・中学校のうち、10校の特別研究委託校が平塚の教育の実態と照らし合わせながら、生きる力を育む学校づくりに向けた今日的教育課題に対して実践的な研究に取り組んだ。

(イ) 学校研究委託事業

教職員の指導力の向上のため、市内幼・こ・小・中学校のうち3園25校で教育課題の改善や生きる力を育む学校づくりをめざした研究に取り組んだ。

(2) 研修事業の充実

ア 研究教室(幼・こ・保・小・中教職員対象)

今日的な教育諸課題の解決に向けた具体的な教育実践等の研修の機会を提供するため、幼・こ・保・小・中連携教育講演会を含む研究教室を9回計画したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止した。

イ ICT活用研修会

市内小・中の教職員を対象に、校務の情報化とICTを活用したわかりやすい授業展開に資するための研修を計画したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止した。

ウ 情報教育担当者研修会

各学校における情報教育の推進を図るため、小・中学校情報教育担当者を対象に、情報機器やソフトの活用、小学校プログラミング教育等の研修を計画したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止した。

エ 校務支援システム研修会

市内小・中の教職員を対象に、校務支援システムの操作及び設定について研修を行った。

オ 平塚市教育講演会

市内の幼・こ・保・小・中の全教職員を対象に、講演会を計画したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止した。

カ ワンポイント研修会

日常の教育活動にすぐに生かせるような研修会を5回計画したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4回は中止、1回のみ実施した。

キ 学校研究推進担当者研修会

小・中学校(園)研究推進担当者を対象に担当者としての役割や研究の進め方等、学校研究の推進を支援する実践的な研修を計画したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止した。

ク 新採用教員研修会

児童・生徒・保護者に信頼される教員としての指導力を身につけるため、小中学校新採用教員を対象に基礎的、基本的な研修を行った。

(3) 教育の情報化の推進

GIGA スクール構想に伴う次の整備を、市内小中学校で行った。

- ア 教育用ネットワークの敷設
- イ タブレット端末の配備
- ウ 充電保管庫の配備
- エ 大型モニタの配備
- オ 教育用プリンタの配備

(4) 教育関係資料の収集と提供の充実

ア 図書館事業

購入本 80 冊、寄贈本 1 冊

イ 刊行物

(ア) 定期刊行物

- ・研究所だより「そよかぜ」全2号 65部 及び 校務支援システムに掲示

(イ) その他の刊行物

- ・平塚市教育研究所要覧 150部
- ・平塚市教育研究所事業計画 330部
- ・小教研 研究集録 第67集 130部
- ・中教研 研究会のあゆみ 430部
- ・小学校3・4年社会科副読本「わたしたちの平塚」 2,200部
- ・個人・グループ研究部会報告書 150部
- ・支援教育研究部会報告書 250部

(5) 教育関係諸団体との連携

教育関係諸団体との連携をとり、研究活動の推進を図った。

## 第11節 子ども教育相談センター

心や身体に悩みや課題を抱えている児童・生徒や特別な配慮を要する児童・生徒及びその保護者に対して、各専門機関や学校と連携しながら、体系的な相談、援助を行うために平成5年4月に開設した施設である。

市内在住及び在籍の児童・生徒及びその保護者、学校の教員を対象として、来所相談や電話相談を実施するとともに、研修・研究事業をとおして、学校での支援教育等の推進・充実に努めている。児童・生徒に対しての来所相談では、カウンセリングや箱庭療法、遊戯療法を中心とした相談を行っており、必要に応じて知能検査等を実施するなど、支援体制を整えている。

### 1 重点事業

- (1) 教育相談体制の充実
- (2) 支援教育等の推進・充実
- (3) スクールカウンセラー派遣事業の充実

- (4) スクールソーシャルワーカー派遣事業の充実
- (5) 適応指導教室事業の充実
- (6) 特別支援教育の充実

## 2 事業の概要

### (1) 教育相談体制の充実

ア 相談件数及び面接・遊戯療法等実施延人数(来所相談・電話相談) (単位 人)

	未 就 学	小 学 校						中 学 校			高 校			他	合計		
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3				
相談件数 (継続を 含む実人 数)	来所 相談	男	0	9	14	11	23	24	21	31	23	17	2	0	0	0	175
		女	0	5	5	12	7	12	22	16	20	24	0	0	0	0	123
	電話相談		5	29	26	26	29	25	25	36	45	21	2	2	0	17	288
	合 計		5	325						233			6			17	586
面接・遊 戯療法等 実施延人 数		男	0	0	0	48	2	45	25	74	127	133	0	0	0	0	454
		女	0	1	9	0	14	31	139	50	167	213	0	0	0	0	624
		保護者	0	36	82	120	80	169	251	286	362	433	8	0	0	0	1,827
		担任・他	0	11	15	19	47	37	27	46	41	36	0	0	0	0	279
		合 計	0	48	106	187	143	282	442	456	697	815	8	0	0	0	3,184

イ 主訴別相談件数 (単位 件)

	不登校	いじめ	学習面の心 配	発達障害の 心配	生活・行動	精神発達 に関する 心配	その他
来所	125	0	56	15	79	6	17
電話	77	2	38	35	46	15	75

ウ 相談実施結果 (単位 件)

区分	終結	継続	中断	計
男	73	97	5	175
女	49	72	2	123
計	122	169	7	298

エ 訪問相談

件 数	2件
延回数	95回

オ 就学相談

件 数	196件
-----	------

カ 巡回相談訪問回数

	小学校	中学校
依頼件数	249件	0件
訪問回数	37回	0回

(2) 支援教育等の推進・充実

ア 研修・研究事業

名 称	内 容	対 象	回数
教育相談・支援教育研修会	教育相談の考え方や態度、また、特別支援教育についての理解を深め、教師としての資質を高め指導力の向上を図る。	幼稚園・こども園教員 小学校・中学校教員	中止
学校訪問事例研究会	学校不応の児童・生徒の事例について、該当の学校全職員で協議し、具体的な方策を探るとともに、専門講師による臨床心理学の視点から、不応児童・生徒の心理や関わり等についての理解を深め、指導力の向上を図る。	小学校 4校 中学校 1校	5
教育相談コーディネーター担当者会	学校における支援教育のあり方について理解を深めるとともに、配慮が必要と思われる児童・生徒への対応や支援について研修する。 また、各方面との連携等について研修を深め、コーディネーターとしての資質の向上を図る。	小学校教員 28人 中学校教員 15人	3
特別支援教育研修会	特別支援教育についての理解を深めるとともに指導上の問題について協議し指導力の向上を図る。 就学相談のあり方について理解を深め、各学校での就学相談を適切に推進する。	特別支援学級担任 校内教育支援担当者 をはじめとして 小学校・中学校教員	4

イ 相談支援チーム訪問回数

	小学校	中学校
依頼件数	17件	12件
訪問回数	13回	8回

(3) スクールカウンセラー派遣事業の充実

「文部省スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」の研究成果を踏まえ、平成10年度から市の事業としてスクールカウンセラー派遣事業を開始した。

初年度は3人を採用し、中学校に派遣した。その後、漸次増員し、平成19年10月からは、市スクールカウンセラー12人を県スクールカウンセラー15人と合わせて、市内の全小中学校に派遣するに至った。

平成22年度から市スクールカウンセラー13人を採用している。

ア 市スクールカウンセラーによる中学校での来室相談・電話相談（延人数）（単位 人）

	来室相談				電話相談			
	生徒	教職員	保護者	その他	生徒	教職員	保護者	その他
	659	1,129	298	0	70	10	145	0
合計	2,086				225			

イ 市スクールカウンセラーによる小学校での来室相談・電話相談（延人数） （単位 人）

	来室相談				電話相談			
	児童	教職員	保護者	その他	児童	教職員	保護者	その他
	1,172	2,616	1,291	0	17	11	344	0
合計	5,079				372			

(4) スクールソーシャルワーカー派遣事業の充実

課題を抱えた児童・生徒が置かれた「環境への働きかけ」や「関係機関とのネットワークの構築」などによる問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応を図るため、平成25年度より社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー1人（週3日勤務）を採用し、子ども教育相談センターに配置した。平成26年度からは、2人（週3日勤務）を採用、平成29年度からは、さらに1人（週5日勤務）を配置している。

スクールソーシャルワーカー活動状況

件数（実数） （単位 件）		訪問回数（延べ） （単位 回）	ケース会議数 （単位 回）	関係機関との連携（含 電話） （単位 回）
小学校	71	73	17	609
中学校	66	54	22	410
合計	137	127	39	1,019

(5) 適応指導教室事業の充実

心因性要因等により、登校しない、あるいは登校したくてもできない状態にある児童・生徒に対し、社会生活（学校生活）に適応できるよう解決策をともに考え、カウンセリングや小集団活動をとおして相談・援助することを目的として、平成5年4月、子ども教育相談センター開設と同時にセンター内に設置された教室である。文部科学省により、不登校児童生徒の学校復帰に向けた指導・支援を行うため、設置を推進されている「教育支援センター」がこれにあたる。

適応指導教室通室者（正式通室・体験通室）延人数 （単位 人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	0	86	139	76	142	185	187	173	162	186	139	1,475

(6) 特別支援教育の充実

児童・生徒の能力・特性に応じたきめ細かな教育の一環として特別支援教育を重視し、充実に努めた。これらの対象となる児童・生徒の様態や教育的ニーズにあわせ、本市では、知的障害学級のほかに自閉症・情緒障害学級、肢体不自由学級等、障がいの多様性に対応した学級を設置してきた。さらに、難聴・言語障害学級等の通級指導教室を設置し、通級による教育実践に努めてきた。また、不登校生徒のための相談指導学級も設置した。相談指導学級は平成24年度で閉級となった。

平成23年度には、発達障がいの通級指導教室を開設した。令和元年度には、通級指導教室の設

置を2校とした。このように特別な配慮を要する児童・生徒への多様な教育の場の一層の推進を図り指導の充実に努めている。また、障がいのある幼児・児童・生徒が、安全かつ円滑な学校(園)生活が送れるようにするために介助員を継続して派遣している。平成29年度からは、医療的ケアが必要な児童・生徒への対応のために看護師等の資格を有する介助員を派遣している。令和2年度より看護師等の資格を有する介助員は、医療的ケア学校看護師に名称変更されている。

ア 小・中学校における特別支援学級並びに児童・生徒の現況

(ア) 知的障害学級

一人一人の障がいの状態や発達、特性などを把握し、いろいろな生活経験を積み重ね、身近な教材を活用した基礎的な学習を行うため、昭和24年4月浜岳中学校に知的障害学級を開設した。知的障害学級では、小集団の中で、個に応じた生活に役立つ内容を指導するとともに、仲よく助けあうことを味わわせたり、働く態度や知識技能等を身につける指導も行っている。

知的障害学級児童・生徒数

令和2年4月5日現在(単位 人)

小学校名	児童数	学級数	小学校名	児童数	学級数
崇善	9	2	吉沢	1	1
港	9	2	金目	7	1
松原	5	1	横内	9	2
富士見	4	1	八幡	2	1
花水	5	1	南原	3	1
旭	3	1	真土	8	1
大野	4	1	松が丘	3	1
中原	7	1	相模	2	1
豊田	5	1	なでしこ	3	1
神田	4	1	勝原	4	1
城島	6	1	松延	4	1
岡崎	1	1	みずほ	4	1
金田	2	1	山下	2	1
土屋	4	1	大原	3	1
			計	123	31

学校名	生徒数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
江陽	7	1	中原	9	2
太洋	4	1	大住	7	1
春日野	1	1	山城	9	2
浜岳	3	1	神明	6	1
大野	8	1	金目	7	1
神田	4	1	横内	5	1
土沢	1	1	旭陵	4	1
金旭	8	1			
			計	83	17



(イ) 自閉症・情緒障害学級

自閉症・情緒障害学級では、学校生活に十分適応できない児童・生徒一人一人の状態・発達、特性に応じて対人関係の形成や生活に必要なルールなどに関することを指導している。

平塚市では、昭和48年4月崇善小学校に、自閉症又は自閉的傾向の強い児童を対象とした情緒障害学級を開設した。平成21年度より情緒障害学級は、自閉症・情緒障害学級に名称変更されている。

自閉症・情緒障害学級児童・生徒数

令和2年4月5日現在（単位 人）

小学校名	児童数	学級数	小学校名	児童数	学級数
崇善	12	2	吉沢	4	1
港	11	2	金目	11	2
松原	9	2	横内	9	2
富士見	12	2	八幡	9	2
花水	15	2	南原	2	1
旭	11	2	真土	17	3
大野	13	2	松が丘	10	2
中原	10	2	相模	6	1
豊田	8	1	なでしこ	7	1
神田	3	1	勝原	14	2
城島	6	1	松延	6	1
岡崎	8	1	みずほ	18	3
金田	7	1	山下	14	2
土屋	2	1	大原	8	1
			五領ヶ台分校	14	2
			計	276	48

中学校名	生徒数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
江陽	9	2	中原	12	2
太洋	6	1	大住	6	1
春日野	1	1	山城	4	1
浜岳	4	1	神明	7	1
大野	14	2	金目	6	1
神田	9	2	横内	6	1
土沢	2	1	旭陵	7	1
金旭	7	1	五領ヶ台分校	11	2
			計	111	21

(ウ) 肢体不自由学級

肢体の機能に障がいのある児童・生徒に対し、一人一人の心身の発達と障がいの状態や特性に応じた教育を通して、それぞれの児童・生徒の全面発達を促進するため、昭和60年4月崇善小学校に肢体不自由学級を開設した。肢体不自由学級では、児童・生徒の障がいを考慮し、移動や動きの困難さの改善・克服のための自立活動を中心とした指導とともに日常生活の指導の充実に努めている。

肢体不自由学級児童・生徒数

令和2年4月5日現在（単位 人）

小学校名	児童数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
崇善	4	1	春日野	1	1
港	1	1	中原	1	1
富士見	1	1	大住	1	1
城島	1	1	山城	2	1
岡崎	1	1	金目	1	1
金目	1	1	計	6	5
八幡	1	1			
松が丘	1	1			
松延	1	1			
計	12	9			

(エ) 病弱・身体虚弱学級

病気等により、継続して医療や生活上の管理が必要な児童・生徒に対し、必要な配慮を行いながら指導を行うため、平成29年4月真土小学校に病弱・身体虚弱学級を開設した。病弱・身体虚弱学級では、健康状態の維持、回復・改善や体力の回復・向上を図るための指導も行っている。

病弱・身体虚弱学級児童・生徒数

令和2年4月5日現在（単位 人）

小学校名	児童数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
花水	1	1	大野	1	1
中原	1	1	土沢	1	1
豊田	1	1	山城	1	1
真土	1	1	計	3	3
松が丘	1	1			
みずほ	1	1			
計	6	6			

(オ) 難聴学級

聴覚障害の程度が軽度の児童・生徒に対し、音や言葉の聞き取りや聞き分けなど、聴覚を活用することに重点を置いた指導や抽象的な言葉の理解や教科に関する指導を行うため、平成18年4月花水小学校に難聴学級を開設した。

## 難聴学級児童・生徒数

令和2年4月5日現在（単位 人）

小学校名	児童数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
金 田	1	1	中 原	1	1
金 目	1	1	金 目	1	1
勝 原	1	1	計	2	2
計	3	3			

## (カ) 弱視学級

拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の認識の面で視覚に障害のある児童に対し、障害の状態や特性に応じ、日常的な支援も含めた教育を実施するため、平成20年4月、松原小学校に弱視学級を開設した。

## 弱視学級児童・生徒数 令和2年4月5日現在（単位 人）

小学校名	児童数	学級数
神 田	1	1
計	1	1

## (キ) 崇善小学校通級指導教室（難聴・言語障害・発達障害）

市立小学校において、きこえやことばに軽度の障がいがあるため、特別な教育的支援を必要とする通常の学級に在籍する児童に対して、一部特別な指導を通してその障がいの状態を改善し、社会生活への適応力を向上させることを目的として、昭和43年4月崇善小学校内の敷地に、建築面積332.216㎡の鉄筋コンクリート2階建ての校舎を建設し、崇善小学校「ことばの教室」言語障害学級を開設した。また、昭和45年4月には難聴学級を開設し、言語障害学級と併せてその指導の充実を図ってきた。

さらに、昭和48年4月に、早期発見・早期療育の必要性から、幼児を対象にした「幼児ことばの教室」も開設し指導にあたってきた。昭和60年4月には、江陽中学校難聴学級が、「ことばの教室」の中に併設され、平成2年4月からは、通級指導教室となった。平成15年度に、江陽中学校難聴学級は閉級となった。

平成23年4月に「ことばの教室」が新改築し、発達障がいの児童のための通級指導教室「まなびの教室」を開室した。

平成27年3月、福祉部局こども家庭課こども発達支援室にて、幼児のことばに関する療育が拡充するにあたり、「幼児ことばの教室」は閉室となった。

## 崇善小学校通級指導教室 令和2年4月5日現在（単位 人）

教室名	通級児童数
言語障害	96
難 聴	11
発達障害	56

(ク) 勝原小学校通級指導教室（言語障害・発達障害）

平成 31 年 4 月に、市内 2 校目となる通級指導教室を勝原小学校に新たに開設した。通級対象となる児童が年々増加し、通級による指導のニーズに十分応えられなくなってきたため、勝原小学校の 4 教室(838.86 m<sup>2</sup>)を改修・整備し、「ことばの教室」「まなびの教室」を開設した。通級対象は、勝原小学校、山下小学校、旭小学校、土屋小学校、吉沢小学校の 5 校である。5 校以外の小学校の児童は、従来どおり崇善小学校への通級となる。難聴に対する指導は、崇善小学校通級指導教室にて行う。

勝原小学校通級指導教室 令和 2 年 4 月 5 日現在（単位 人）

教室名	通級児童数
言語障害	23
発達障害	15

イ 平塚市教育支援委員会

特別支援学級への入級、通級指導教室への通室及び県立特別支援学校に入学する児童・生徒の適正な就学相談・指導に関する審査や判定を行うため、5 回の平塚市教育支援委員会を開催した。教育支援委員会の委員の構成は次のとおりである。

小児科医・精神科医（3 人）・耳鼻咽喉科医・眼科医・整形外科医・小学校校長（2 人）・中学校校長・中学校教頭・通級指導教室担当（2 人）・特別支援学級担任（3 人）・通常学級担任・養護教諭・幼稚園園長・保育園園長・県立特別支援学校教諭（2 人）・中教育事務所指導主事・平塚児童相談所児童心理司 以上 24 人

なお、次の教育委員会関係者により事務局を構成している。

学校教育部教育指導担当部長・子ども教育相談センター所長・学務課長・市健康こども部こども発達支援担当長・子ども教育相談センター所長代理・同指導主事（6 人） 以上 11 人

就学相談・指導に係わる実際の審査・判定は次のとおり実施された。

第 1 回平塚市教育支援委員会（5 月 21 日）※書面開催

- ・委嘱状の交付
- ・平塚市教育支援委員会委員長、副委員長選出
- ・平塚市特別支援教育の現状報告

第 2 回平塚市教育支援委員会（9 月 10 日）

- ・令和 3 年度新入学児童の審査及び判定
- ・各学校から依頼のあった児童・生徒の審査及び判定
- ・通級指導教室（ことばの教室・まなびの教室）関係の就学指導審査及び判定

第 3 回平塚市教育支援委員会（10 月 15 日）

- ・令和 3 年度新入学児童の審査及び判定
- ・各学校から依頼のあった児童の審査及び判定

第 4 回平塚市教育支援委員会（11 月 19 日）

- ・令和 3 年度新入学児童の審査及び判定
- ・各学校及び特別支援学校から依頼のあった児童の審査及び判定

第5回平塚市教育支援委員会（1月21日）

- ・令和3年度新入学児童の審査及び判定
- ・各学校及び特別支援学校から依頼のあった児童・生徒の審査及び判定
- ・通級指導教室（ことばの教室・まなびの教室）関係の就学指導審査及び判定

以上の審査・判定の結果は次のとおりである。

令和2年度 平塚市教育支援委員会審査結果 (単位 人)

区分 対象	総数	通常の学級	特別支援学級					特別支援学校					その他
			知的障害学級	自閉症・	肢体不自由学級	病弱・身体虚弱学級	弱視学級	難聴学級	視覚障害教育部門	聴覚障害教育部門	知的障害教育部門	肢体不自由教育部門	
新入学	59	1	13	30	2		1		1	5	6		
在籍児童生徒	通常の学級	72		17	43		1				10		1
	知的障害学級												
	自閉症・情緒障害学級	2		2									
	肢体不自由学級												
	病弱・身体虚弱学級												
	弱視学級												
	難聴学級												
特別支援学校関係	2						1			1			
合計	135	1	32	73	2	1	1	1		1	16	6	1

令和元年度ことばの教室 教育相談審査と結果 (令和元年11月～令和2年2月)

区分 対象	審査数	通級が必要	通級の必要なし	他機関紹介	その他
児童					
言語障害	23	22	0	0	1
難聴	2	2	0	0	0
合計	25	24	0	0	1

令和2年度ことばの教室 教育相談審査と結果 (令和2年2月～令和2年11月)

区分		審査数	通級が必要	通級の必要なし	他機関紹介	その他
対象	言語障害	12	11	1	0	0
	難聴	1	1	0	0	0
合計		13	12	1	0	0

令和元年度まなびの教室 教育相談審査と結果 (令和元年11月～令和2年2月)

区分		審査数	通級が必要	通級の必要なし	他機関紹介	通級の対象ではない
1年～5年児童		5	4	0	0	1

令和2年度まなびの教室 教育相談審査と結果 (令和2年2月～令和2年11月)

区分		審査数	通級が必要	通級の必要なし	他機関紹介	通級の対象ではない
1年～5年児童		5	5	0	0	0

## 第4章 社会教育

社会教育課、中央公民館、スポーツ課、中央図書館、博物館、美術館

### 第1節 社会教育

多様化するライフスタイルや市民ニーズを捉え、市民がゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活の実現に向け、文化芸術活動の振興と普及を図っている。また、子どもたちが地域社会への主体的参加を通し、生きる力を育み健やかに成長するための環境づくりを進めている。

#### 1 平塚市社会教育委員の活動

社会教育委員は、社会教育法第15条及び平塚市社会教育委員に関する条例に基づき設置している。令和2年度は全体会議を2回開催し、「コロナ禍におけるこれからの社会教育のあり方」をテーマに協議した。

#### 2 芸術文化活動の振興と奨励

市民一人一人の心にうるおいを与え創造性を育むとともに、より豊かな人生を過ごすため、芸術文化の普及と高揚を図り、市民の創作・発表活動を支援奨励した。

##### (1) 平塚市 秋の文化・芸術展の開催

第68回平塚市文化祭は新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、「平塚市 秋の文化・芸術展」として、美術館において写真、絵画・彫刻、書道の公募作品の展示発表会を開催した。応募総数は写真68点(68人)、絵画・彫刻60点(49人)、書道29点(26人)。また、文芸部門(俳句、短歌、川柳、子ども家族川柳)の公募展を実施し、入選作品展を開催するとともに、舞台発表の希望団体には無観客となったが、成果発表の機会を設けた。

##### (2) ひらつか市展の開催

第43回ひらつか市展(書道、絵画・彫刻、写真の3部門の公募展)は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

##### (3) 芸術文化子ども体験事業

子どもたちが芸術文化に触れ、関心や理解を深め、豊かな人間性を育む機会を増やすため、平塚市文化連盟、前鳥座、地域教育力ネットワーク協議会及び公民館等と連携し、華道、茶道、琴及び人形芝居等の教室を実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は減少したが、花水公民館で華道教室を実施し、12人が参加した。また、芸術や文化に関する専門的な知識及び技能を有する平塚市文化連盟に所属する講師を小・中学校からの要請に基づき派遣し、なでしこ小学校4年生2クラスが琴の演奏を体験した。

#### 3 地域教育力ネットワーク推進事業

各中学校区に設置している地域教育力ネットワーク協議会では、子どもたちの主体的参加により、世代間の交流、生活体験、自然体験を通して、「生きる力」を育むために、通学合宿、防災キャンプ、カルタ大会など、各地区で独自の事業を実施しているが、令和2年度は新型コロナウ

ウイルス感染症の影響により5地区の実施に留まった。また、全地区共通事業として、研修会、見守りパトロール及びこどもサポート看板の設置・管理を実施し、地域で子どもたちを見守る活動が進められた。

#### 4 放課後等子どもの居場所づくり推進事業

放課後や土曜日等に、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力により、子どもたちが学習や文化活動、地域住民との交流活動などを継続的に体験できる取組を推進した。

#### 5 各種団体の育成

平塚市PTA連絡協議会、平塚市文化連盟等の各種社会教育関係団体の広報事業及び研修会等の事業に対して支援を行っている。

## 第2節 文化財の保護とふるさと歴史

文化財保護法及び平塚市文化財保護条例などの関係法令等に基づき、市内の遺跡の発掘調査や有形・無形の文化財の保存・活用、さらに市民への周知・啓発などを行っている。

### 1 文化財保護

#### (1) 市内の指定文化財と登録文化財

現在、市内には国指定が3件、県指定が8件、市指定が46件の計57件の指定重要文化財と、5件の国登録有形文化財がある。このうち市指定重要文化財に関しては、有形文化財4件の管理団体及び無形文化財3件の保持団体を支援するなど、保存管理の充実に努めている。

#### (2) 伝統芸能の保存と継承

市内に伝わる民俗芸能の保存と継承及び発表機会の提供のため、11月15日(日)に「第44回ひらつか民俗芸能まつり」を中央公民館で開催した(来場者234人)。また、人形浄瑠璃芝居の演技指導者を指導員として委嘱し、指導を行うとともに、人形浄瑠璃芝居伝承グループである前鳥座、湘南座及び高浜高校文楽部に対し補助金を交付し、人形浄瑠璃芝居伝承者の育成を図った。また、芸術文化子ども体験事業に前鳥座が参加の意向を示し準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った。

#### (3) 文化財愛護意識の普及

文化財に対する愛護意識の普及啓発を目的とし、市内に遺る各種文化財が広く市民に親しまれるよう、次の事業を実施している。

- ・大神埋蔵文化財収蔵施設開放は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
- ・平塚市文化財写生コンクールは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
- ・11月21日(土) 勾玉ペンダントづくりに挑戦(金田公民館主催、講師派遣、参加者11人)
- ・埋蔵文化財調査事務所事業  
夏休み勾玉づくり教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
- ・平塚市遺跡調査・研究発表会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。



#### (4) 調査研究活動

地域に根ざした伝統的な文化遺産を後世に末永く伝えるため、指定文化財の候補などの調査を行った。

#### (5) 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財の保存や開発事業との調整を図るため、以下の調査及び整理事業を行った。

- ・民間の開発事業に伴う試掘確認調査 97 件
- ・民間の開発事業に伴う緊急発掘調査 1 件
- ・民間の開発事業に伴う緊急発掘調査の整理事業 9 件
- ・開発事業に伴う緊急発掘調査の報告書刊行 3 件

平塚市教育委員会以外で実施した市内の発掘調査及び整理事業について、適正な記録作業が進められるよう指導、助言を行った。

- ・民間の開発事業に伴う緊急発掘調査 4 件
- ・民間の開発事業に伴う緊急発掘調査の整理事業 5 件

#### (6) 歴史的建造物保存・活用事業

移築復原した国登録有形文化財である旧横浜ゴム平塚製造所記念館（八幡山の洋館）を広く市民に周知し、保存と活用に理解を深められるよう、春と秋に「ひらつか音楽のおくりもの」、12月に「クリスマスフェスタ」を実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。また、見学と会議室の利用を4月9日（木）から6月30日（火）まで中止し、4月1日（水）から8日（水）及び7月1日（水）以降は利用人数を制限し受け付けた。このうち、1月9日（土）からは夜間の利用を中止した。

令和2年度利用実績は、開館日数 307 日、利用件数 636 件（第1会議室 434 件、第2会議室 202 件）、入館者数 10,066 人（見学者 4,706 人、会議室利用者 5,360 人）であった。

## 2 ふるさと歴史

平成13年度から、郷土の歴史を再評価・再発信することにより、ふるさとへの誇りと愛着を育むことを目的とした事業を展開している。

### (1) 地域の歴史再発見事業

地域の歴史、文化、伝統を再評価し、ふるさとへの愛着と誇りを育むとともに、将来のまちづくりを模索していくことを目的とした事業である。地域の歴史等を掘り起こし再発見する団体の調査成果報告書の刊行支援や、「中原の歴史再発見活動委員会」の活動の支援を行った。

### (2) 歴史的文化遺産整備事業

身近な歴史遺産に説明板等を整備する事業を平成12年度から実施している。平成12年度からの合計設置基数は110基（説明板54、案内板2、標柱6、道標48）となっている。

### (3) 村井弦斎まつり

小説『食道楽』などで知られる作家で、明治から昭和にかけて平塚に住んだ村井弦斎の遺徳を偲ぶとともに、その業績を市内外に発信・定着させ、あわせてまちおこしの一環とすることを目的に実施している。

第21回村井弦斎まつり実行委員会を発足させたが、新型コロナウイルス感染症の先行きが不

透明なこと、開催に向けて十分な準備をすることが難しいことなどから、祭りの来場者、生徒ボランティア等協力者及び催事運営者の安全を第一に考え実行委員会で令和2年度は開催見送りを決定した。

(4) エコ・ミュージアム推進事業

金目エコミュージアムによる自然観察会や資料展、地元及び市内に向けた情報発信として『金目エコだより』『自然学級たより』を継続発行し、事業普及を図った。また、金目のガイドツアーや地元小学校への出前授業など、金目地区の自然環境、歴史、文化を活用したイベントを開催した。

### 第3節 公民館

平塚市には中央公民館と、25館の地区公民館が設置されている。地区公民館には、それぞれ地区公民館長1人（非常勤）、主事1人（常勤）等を配置している。公民館は、各館の公民館運営委員との密接な連携のもと、活発に地域の社会教育・生涯学習活動や地域活動の拠点として、さまざまな学習機会を提供するとともに、地域の団体やグループ活動の場として広く利用されている。

#### 1 施策の内容

(1) 中央公民館の事業

ア 市民大学講座

生涯学習の充実を図り、市民のための継続的・専門的な学習機会の提供を図ることをねらいとした。

《開設講座》

対象はいずれも市内在住在勤在学の18歳以上

全3コース

- a 和歌の世界（全4回）
- b 日本文学講座（全4回）
- c 復曲能『和田酒盛』に学ぶ（全6回）

イ 市民アカデミー

芸術、文化等に関する知識、技能を習得することにより、市民の豊かな生活の充実をめざすことをねらいとした。

《開設講座》

全3コース

- a スマホで動画を楽しもう（全3回）  
対象 18歳以上の方（高校生除く）
- b ファミリー講座  
対象 小学生以下のお子さんのいるご家族  
(新型コロナウイルス感染症の影響により翌年度に延期)

c リトアニア講座

対象 18歳以上の方（高校生除く）

（新型コロナウイルス感染症の影響により翌年度に延期）

ウ ちゅうおう FESTA（第29回）

中央公民館を拠点として、学習・練習活動をしている利用団体が、活動の成果を発表する機会とする。また、各利用団体から実行委員会を構成することで、自主的な運営及び団体間の交流を図る。

・作品展示 1月30日（土）～31日（日）

・芸能発表 1月30日（土）～31日（日）

・体験教室 1月30日（土）～31日（日）

（新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止）

(2) 中央公民館・地区公民館共通の事業

ア 家庭教育講演会

乳幼児、小学生、中学生を持つ親等を対象に、保護者としてのあり方など親自身の学びを深めてもらうとともに、重要である家庭教育を推進するために開催した。新型コロナウイルス感染症対策として、SCNでの放送、YouTubeでの動画配信等により開催した。

12月5日（土） SCN放送（初回）

12月12日（土）～ YouTube配信

名門野球部を支えた渡辺流食のキャッチボール

講師：渡辺 元美 氏

イ 家庭教育学級

普段子どもと接する機会の少ない男性保護者の育児参加のきっかけづくりとして開催する。

・親子走り方教室

（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

ウ 第39回公民館フェスティバル

市内の公民館を利用し、活動しているグループ・団体が一堂に会して、日ごろの学習成果発表の場とする。

・作品展示発表 11月6日（金）～8日（日）

・芸能発表 11月7日（土）、8日（日）

・お茶会 11月7日（土）

（新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止）

エ 広報事業

情報の提供や活動のPRを行い、公民館活動への理解を深めてもらうため、館報・公民館だより及びお知らせ等の他、インターネットによる広報活動を行った。（26公民館）

オ ひらつか地域づくり市民大学

市民活動団体との協働や協働推進課・福祉総務課との庁内連携により、地域課題支援のために地域力を高めることを目的に開講した。新型コロナウイルス感染症対策として、すべてオンライン講座として実施した。

- ・公開講座 第1部 講演 「平塚市の地域活動の現状を見つめ、これからの時代を考える」
- 第2部 意見交換会「共生・共存社会の地域暮らしを考えてみよう」  
11月21日（土）
- ・実践講座 第1回「自分たちの地域活動の現状を見つめてみよう」  
12月19日（土）
- 第2回「地域活動を見直す上で必要なことを考えてみよう」  
3月21日（日）

(3) 地区公民館の事業

ア 児童・生徒地域参加事業

異なる学年の児童・生徒が集まり、さまざまな創作活動や体験学習などとおして、集団生活や規律について学ぶとともに、地域の人々との交流を深めることをねらいに実施した。

開設事業数 32事業  
対 象 小学生、中学生  
開設場所 市内の25公民館

イ 家庭教育学級

親として心身ともに健全で豊かな人間性と創造性を持ち、主体的に行動することができるたくましい人間像をめざして、子どもを取りまく諸問題などについての研究討議や相互学習を行うことにより、家庭教育や社会生活に役立たせることを目的に実施した。また、親が子どものためにどうあるべきかについて考えるため、地域の幼児を持つ保護者を対象に「親学び」に関する講座を盛り込んだ。

開設学級数 21学級  
対 象 乳幼児、小学生、中学生などをもつ親、その他家庭教育に関心のある成人  
開設場所 崇善公民館ほか

ウ シニア学級

新しい時代に即応した生き方、家庭、社会における高齢者の役割等の学習や趣味、創作、社会活動などとおして、積極的な姿勢で社会変動に対処する能力を養い、健康で明るい生活設計に資することをねらいとして実施した。

開設学級数 24学級  
対 象 60歳以上の方  
開設場所 崇善公民館ほか

エ ブロック共催事業

多様化する学習要求や課題などを踏まえ、地区公民館が連携して地域性を活かした事業や規模を拡大した事業の展開を図ることにより、広く市民参加の場を提供した。

開設事業数 4事業（4ブロック）  
対 象 幼児から一般  
開設場所 なでしこ公民館ほか

オ セカンドライフ教室

これまで培ってきたさまざまな知識や経験を職業の場以外にも活かす機会を増やすとともに、新たな学習機会を提供し、余暇の活用方法や第二の人生設計を考えるきっかけをつくることを目的に実施した。また、同世代や地域の人との新たな交流を広げ、地域活動へ参加しやすくする環境をつくった。

開設事業数 2事業

対 象 定年退職を迎える、あるいは迎えた市民

開設場所 横内公民館ほか

カ 地域をつなぐ連携事業

地域の各種団体等との共催事業や、地域人材を活用した事業に取り組むことにより、地域住民が地域課題について考え、その解決に導いていくような事業を開設する。

開設事業数 78事業

対 象 地域内の住民

開設場所 崇善公民館ほか

キ 市民体育レクリエーション地区大会

体育レクリエーション活動をとおして、住民の健康の増進及び地域のコミュニティー活動の助長を目的に開催する。

(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)

ク 公民館まつり

地域文化の発展をねらいとして、公民館活動から生まれた創作、学習活動の成果を展示、発表するとともに、地域の住民に広く参加してもらうことにより、公民館への理解、地域コミュニティーの醸成を図る。

2 公民館利用状況

(1) 中央公民館

ア ホール利用内容別件数及び人数

区 分	クラシック	ポピュラー	詩 吟	日 舞	民 舞	洋 舞	演 劇
件 数	1	4	0	0	0	3	3
人 数	171	899	0	0	0	715	762
映 画	演 芸	講 習	研 修	式 典	大 会	準備・ リハーサル	講演会
3	0	42	7	3	1	23	0
528	0	9,606	912	386	470	833	0
説明会	音 楽 発表会	その他	計				
1	11	15	117				
29	1,660	2,730	19,701				

イ 会議室系統利用状況

区 分	市民ギャラリー	小ホール・会議室等	計
件 数	58	2,843	2,901
人 数	1,211	23,576	24,787

ウ 全館使用件数及び人数

区 分	ホ ー ル	会議室系統	計
件 数	117	2,901	3,018
人 数	19,701	24,787	44,488

(2) 地区公民館

ア 利用回数及び利用人数

館 名	利用回数	利用者数	館 名	利用回数	利用者数
崇善公民館	1,432	13,030	神田公民館	2,054	24,659
須賀公民館	996	9,005	横内公民館	1,202	11,193
松原公民館	1,266	10,310	大神公民館	826	8,559
富士見公民館	1,615	14,992	岡崎公民館	1,600	17,702
花水公民館	3,264	38,573	豊田公民館	716	5,264
なでしこ公民館	1,398	12,765	城島公民館	810	6,860
大野公民館	1,145	10,778	金目公民館	2,294	24,566
八幡公民館	1,027	7,860	金田公民館	2,409	30,095
四之宮公民館	1,215	10,120	土屋公民館	754	6,874
中原公民館	1,491	12,503	吉沢公民館	668	6,962
松が丘公民館	1,473	10,850	旭南公民館	3,289	39,054
大原公民館	809	7,069	旭北公民館	2,113	14,879
南原公民館	798	6,147			
			計	36,664	360,669

(注) 花水公民館・神田公民館・金目公民館・金田公民館・旭南公民館については、体育館利用数を含む。

3 公民館の整備

- (1) 既設公民館の補修、整備の実施。
- (2) 吉沢公民館の整備について、建設工事を実施。
- (3) 四之宮公民館の整備について、基本設計業務を実施。
- (4) 大神公民館の外壁等修繕の実施。

## 第4節 スポーツ

市民のスポーツへの関心は、余暇活動や健康増進等を目的として年々高まっており、生涯を通じてスポーツをより多くの市民に理解し実践してもらうよう、諸施策を展開している。

1 体力の向上とスポーツの活性化

住民のニーズに即応した地域スポーツの推進を図るため、次の事業を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため(2)から(4)までの事業を中止した。

- (1) 地域のスポーツ活動  
各地区体育振興会において、地域に即応したスポーツ行事（グラウンドゴルフ、パークゴルフ、ニュースポーツ体験会等）を開催し、地区住民のスポーツ活動の促進を図った。
- (2) 第69回市民総合体育大会（ニュースポーツ大会）  
バウンドテニス競技、トリムバレーボール競技
- (3) 手話ダンスによる健康づくり事業  
手話ダンスグループ「HANDSIGN」による公演を実施している。
- (4) 障がい者スポーツの普及・促進  
ア 第3回ひらつかパラスポーツフェスタ  
イ 第5回ひらつかボッチャ競技大会

## 2 競技者スポーツ活動の充実

優秀な競技者の育成や新たな競技者の発掘、また、有能な指導者の育成を図るため、次の事業を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため(1)から(3)までの事業を中止した。

- (1) 第69回市民総合体育大会
- (2) 駅伝競走大会  
ア 第67回市内地区対抗駅伝競走大会  
イ 第60回市内実業団対抗駅伝競走大会
- (3) 選手派遣  
第75回かながわ駅伝競走大会
- (4) 選手強化対策  
選手の競技力強化を目指すため、平塚市体育協会に強化委員会を設置し、選手及び指導者の育成・強化の推進に取り組んでいる。
- (5) 体育功労、スポーツ優秀選手の表彰  
ア 体育の普及、振興に貢献した体育関係者に体育功労者表彰を実施している。  
イ 全国大会の優勝者（チーム）、国際大会の優勝者・準優勝者（チーム）を表彰するため、スポーツ優秀選手をたたえる集いを実施している。

## 3 健全な青少年の育成

スポーツを通じて青少年の健全育成を図るため、次の事業を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべての事業を中止した。

- (1) 第57回少年野球大会
- (2) 第54回少年少女水泳大会
- (3) 第49回少年少女剣道大会

#### 4 スポーツ指導者の研修

スポーツ指導者の育成のため次の事業を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべての事業が中止となった。

- (1) 平塚市スポーツ推進委員協議会研修会
- (2) 神奈川県スポーツ推進委員連合会研修会への派遣
- (3) 関東スポーツ推進委員研究大会への派遣
- (4) スポーツ指導者講習会

#### 5 市民・大学交流事業

スポーツを通じた地域と大学の交流・発展に資するため、次の事業を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべての事業を中止した。

- (1) 中学生陸上競技教室
- (2) ロードレース大会
- (3) 中学生バスケットボール教室
- (4) 卓球教室
- (5) サッカー教室

#### 6 学校体育施設開放事業

身近な学校体育施設をスポーツができる場所として提供し、市民スポーツの普及と発展を図るため、次の事業を実施した。

- (1) 小・中学校の運動場及び体育館等を教育上支障のない範囲において、地域の活動の場として市民の利用に供した。

開放校 小学校 28校、中学校 15校、年間利用者 157,528人

- (2) 小学校プールを夏休み期間中に各校7日間地域の小学生に開放している。  
令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止した。
- (3) 小・中学校の体育館を利用して、一人でも利用できる個人利用の日を設けている。  
令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施回数を削減した。

開放校 みずほ小学校 年2回

参加者 延べ6人



## 7 体育施設と利用状況

区分	元年度		2年度	
	件数	人数	件数	人数
軟式庭球場	2,066	20,496	2,880	22,650
桃浜町庭球場	5,844	38,062	6,065	34,962
王御住運動広場	232	2,575	204	2,306
夜間照明施設	739	15,480	449	8,468
大神スポーツ広場	1,696	67,135	2,097	88,431
土沢多目的広場	336	11,273	192	5,531
土沢野球場	255	4,890	265	3,593
湘南ひらつかパークゴルフ場		85,394		54,559
計	11,168	245,305	12,152	220,500

※令和元年度から集計方法を変更して算出

### 第5節 図書館

平塚市の図書館は、「身近なところに図書館を」を合言葉に、中央図書館、地区図書館（北図書館、西図書館、南図書館）3館と移動図書館「あおぞら号」で図書館サービスを行っている。5館（移動図書館を含む）を合わせた蔵書冊数は約82万冊、年間の貸出点数は約105万点、市民1人あたりの貸出点数は約4点である。

中央図書館での平日19時までの開館時間延長や、移動図書館が幼・保育園等に訪問して資料の貸出を行う「出前図書館」の実施など、利用者へのサービスの充実を図っている。

平和事業やこころと命のサポート事業、文化ゾーン内の3館（中央図書館、博物館、美術館）でのコラボレーション事業など、市で取り組んでいる事業について、関係各課と連携を図りながら、PRや啓発及び関係資料の収集・提供に努めている。

## 1 図書館事業統計

### (1) 図書館事業

区分	映画会		こどもおはなし会		一日図書館員	
	回数	参加者(人)	回数	参加者(人)	回数	参加者(人)
中央館	10	80	3	46	0	0
北館	0	0	1	9	0	0
西館	0	0	0	0	0	0
南館	0	0	0	0	0	0
計	10	80	4	55	0	0

区分	展示会		図書リサイクル	
	回数	参加者(人)		提供(冊)
中央館	48	—	常設	16,374
北館	25	—	コーナーで	3,056
西館	19	—	随時	1,212
南館	18	—	提供	2,481
計	110	—		23,123

事業名	回数	参加者(人)
16ミリ映写機操作技術講習会	0	0
ボランティア養成講座	0	0

#### ・ブックスタート

区分	回数	参加組数	参加者数			
			乳児	保護者	その他	計
	回	組	人	人	人	人
中央館	13	241	220	332	41	593
北館	3	16	16	18	3	37
西館	2	15	15	19	2	36
南館	3	34	33	44	1	78
金田公民館	1	6	6	5	0	11
保健センター	16	433	433	473	31	937
きりんの おうち	0	0	0	0	0	0
※個別渡し	13	13	10	16	4	30
計	51	758	733	907	82	1,722

### (2) 施設利用状況

区分	ホール	特別研究室	録音室	対面朗読室	計
件数	0	1	0	0	1

### (3) 子ども読書活動推進事業

令和2年2月に、平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）を策定した。

これまでの取組の成果や課題を踏まえながら、より一層の子どもの読書活動を推進するため、今後5年間の読書活動の推進に関する施策等の方針と取組を示している。関係各課と連携し、市民と協働しながら、子どもの読書活動を推進するため、様々な事業を展開している。

その一環として開催している「平塚市子ども読書活動推進プロジェクト」は、令和2年度で14回目となった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

事業名	開催日時	会場	講師	申込者数	来場者数
オリジナル絵本をつくってみよう！	2月6日(土) 10:00~11:30	平塚市 中央図書館 3階ホール	西野 沙織 (イラストレーター・絵本作家)	123名	中止

## 2 資料・機材統計

### (1) 資料

(単位：冊)

館 分類	中央館	北 館	西 館	南 館	移動図書館	総 計
総 記	14,664	1,824	2,836	2,205	347	21,876
哲 学	13,182	2,874	3,702	3,265	883	23,906
歴 史	36,039	7,231	13,061	8,938	1,204	66,473
社会科学	53,568	8,953	10,203	9,691	1,327	83,742
自然科学	28,445	7,668	9,822	11,448	2,052	59,435
工 業	23,292	6,880	6,397	6,821	4,084	47,474
産 業	12,034	4,582	3,140	4,051	774	24,581
芸 術	33,415	7,701	9,549	10,227	3,562	64,454
語 学	6,995	1,427	1,905	2,165	293	12,785
文 学	116,357	38,103	42,333	47,950	16,494	261,237
録音図書	814	440	205	101	35	1,595
大活字図書	2,679	563	943	799	271	5,255
点字図書	605	1	10	5	7	628
郷土資料	17,057	0	0	0	0	17,057
行政資料	27,665	0	0	0	0	27,665
洋 書	2,311	148	454	160	0	3,073
絵 本	22,713	13,301	17,253	18,609	8,820	80,696
デイジー	175	0	0	0	0	175
LLブック	16	0	0	0	21	37
図書その他	2	0	0	0	0	2
図書計	412,028	101,696	121,813	126,435	40,174	802,146
一般雑誌	11,158	1,434	2,410	2,405	542	17,949
児童雑誌	787	19	417	199	55	1,477
雑誌計	11,945	1,453	2,827	2,604	597	19,426
総 計	423,973	103,149	124,640	129,039	40,771	821,572

## (2) 視聴覚資料・機材保有数

資 料		機 器	
16ミリ映画フィルム	645	16ミリ映写機	15
8ミリ映画フィルム	48	ビデオ・DVDプレーヤー	19
団体用貸出ビデオ	90	ビデオプロジェクター	6
団体用貸出DVD	90	ワイヤレスアンプ一式	2
スライド	120	LDプレーヤー	0
CD	18,590	テレビ	14
ビデオテープ	6,451	カメラ	1
DVD	3,518	マイクロリーダープリンター	1
LD	0	有線放送受信器	0
紙芝居	8,346		
マイクロフィルム	4,161		

## 3 利用統計

区分 年度	開館・開設日数(※1)					登 録 者 数					計
	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	
元	日	日	日	日	日	人	人	人	人	人	人
2	278	271	274	274	179	52,544	9,705	14,448	13,162	4,472	94,331
	248	248	248	247	237	50,464	9,179	13,666	12,638	4,398	90,345

(※1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休館期間あり

区分 年度	貸 出 者 数					計
	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	
元	人	人	人	人	人	人
2	219,444	50,159	85,423	95,681	7,746	458,453
	176,784	38,416	66,581	74,503	6,792	363,076

区分 年度	図 書 等 個 人 貸 出 数						計
	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	CD・ビデオ 紙芝居等	
元	冊	冊	冊	冊	冊	点	点
2	571,689	141,914	232,455	260,484	25,087	68,934	1,300,563
	470,061	106,961	193,023	206,353	21,710	54,713	1,052,821

区分 年度	リ ク エ ス ト 件 数					計
	中央館	北館	西館	南館	移動図書館	
元	件	件	件	件	件	件
2	103,159	25,979	46,418	64,570	4,073	244,199
	105,553	25,959	46,835	65,368	4,942	248,657

区分 年度	ブース 利用	参考奉仕		相互貸借		図書団体貸出				計	
		資 料 相 談	複 写 サ ー ビ ス	貸 出	借 用	グループ等		出前図書館			
	件	件	枚	件	件	件	冊	件	冊	件	冊
元	5,640	28,775	20,261	4,635	3,238	44	4,429	50	2,727	94	7,156
2	466	6,794	16,057	4,255	2,524	37	4,460	92	5,011	129	9,471

区分 年度	団体貸出			視聴覚資料・機材貸出回数			
	登 録 団 体 数 (※2)	16ミリ フィルム	ビデオ テープ ・DVD等	16ミリ 映写機	スクリーン	ビデオプロ ジェクター	外部 スピーカー
	団体	本	本	回	回	回	回
元	99	98	23	20	15	38	7
2	60	31	3	9	9	11	5

(※2) 令和元年度より、平成26年度以前に登録された団体を削除

## 第6節 博物館

平塚市博物館は、豊かな人間形成の一翼を担うことを目的に、過去・現在・未来にわたる「相模川流域の自然と文化」を展望し、考古・歴史・民俗・生物・地質・天文の各分野の視点を複合させ、地域に密着した展示活動・教育普及活動・調査研究活動などを行っている。これらの活動を展開していくために多くの市民の参画・協力を得ており、全国でも例のないタイプの地域総合博物館として高い評価を受け、よりよい生活をするためによりよく地域を知る博物館として親しまれている。

### 1 調査研究活動の推進

市民が求める「生きた博物館」として機能するために、考古・歴史・民俗・生物・地質・天文の各分野の調査、研究活動を推進し、資料の収集・分析・整理等を進めた。

分野ごとの主な調査研究は、次のとおりである。

#### (1) 生物

- 神奈川県植物誌調査
- 平塚市域のカタツムリ調査
- 平塚市周辺地域のキノコ類の調査
- 平塚海岸のウミガメ調査

#### (2) 地質

- ボーリングデータの整理
- 湘南地球科学の会での情報収集
- 相模川流域の第四系地質調査
- 相模川流域の化石資料の収集・整理
- 湘南地域の砂鉄の調査

#### (3) 天文

- 太陽活動の調査と資料収集
- OA機器の調査
- 天体写真資料の収集
- プラネタリウムの
- プラネタリウム機器・投影方法の調査
- 科学教育機能に関する調査研究
- 天文現象の調査と資料収集
- 情報システムの研究
- 流星活動の調査



した。関連行事の一部は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Web上のプログラムとするなど工夫を行った。

定期的に展示テーマを替えている「寄贈品コーナー」では、新型コロナウイルスによる休館のため、開催期間や回数を変更し、「新着資料展」や「系外惑星25年」、博物館学芸員資格取得のための大学生の実習展示「疫病退散」など8回の展示替えを実施した。情報コーナーでは、「ポスト特別展」のほか「ひらつか防災まちづくりの会」による「東日本大震災から10年」など、地域の研究団体等と連携した展示を含む4回の展示替えを実施した。

なお、最初に緊急事態宣言が発令された4月9日～6月19日の期間は臨時休館し、休館中は教育普及活動のすべてを中止した。1月8日～3月21日の緊急事態宣言時は、開館はしたが、行事やプラネタリウムの一般投影を中止した。

### 3 博物館事業（教育普及活動）の充実

平塚市博物館は、教育普及活動に重きをおいた新しい地域博物館活動を実践し、特別展示室・講堂・科学教室・プラネタリウム室等を活用して事業を展開するとともに、野外教育活動・広報・出版活動等にも力をいれている。会員制の行事は参加市民にとっては知識・技術獲得の機会であり、また博物館にとっては調査研究収集活動に市民の参加をいただく機会となっている。

各種事業の実施状況については「(4) 主な教育普及活動」の表のとおりである。

なお、新型コロナウイルス感染症対策による、休館や行事の休止期間が半年余りに及んだこと、自由参加行事を申込制に変更もしくは中止したこと、会場の定員を半数以下に設定したことなど各種制限のため実施回数、参加者数は例年を大幅に下回った。

プラネタリウムの投影も、新型コロナウイルス感染症により2度にわたる緊急事態宣言期間中は休演とし、その他の期間中は、一般投影を14時の1回のみとし、定員を半数以下として実施し、特別投影などは中止した。一般投影は、フリートークプラネタリウムを中心に、1回約50分間の解説を行っている。団体投影については、例年、幼児団体投影は5月から、小学校4年生対象の学習投影は7月から、市内外の保育園・幼稚園・小学校の利用に応じているが、令和2年度は幼児団体投影の受付は中止し、学習投影は、11月から制限を設けて8校に向けて実施した。

#### (1) 特別展等開催状況

○春期特別展「空を見上げよう 光と色の不思議」	4月1日（水）～4月3日（金） 4月7日（火）～4月8日（水） 6月20日（土）～8月30日（日）
○秋期特別展「よみがえる少年の日々 —佐草健ボールペン画展—」	10月3日（土）～11月29日（日）
○春期特別展「火球と隕石」	3月20日（土）～5月30日（日）

(2) 寄贈品コーナー展示状況

- |                               |                     |
|-------------------------------|---------------------|
| ○「新着資料展」(自然分野)                | 4月7日(土)～4月8日(水)     |
|                               | 6月20日(土)～7月12日(日)   |
| ○「平塚空襲展」                      | 7月16日(木)～9月2日(水)    |
| ○「疫病退散」(博物館実習生)               | 9月11日(金)～9月29日(火)   |
| ○「系外惑星25年」                    | 10月3日(土)～11月3日(火・祝) |
| ○「新着資料展」(人文分野)                | 11月6日(金)～12月6日(日)   |
| ○「村絵図展」                       | 12月10日(木)～1月17日(日)  |
| ○「酒匂川VS相模川<br>—プレート境界に生まれた河川— | 1月21日(木)～3月12日(金)   |
| ○「鎌倉武士の足跡を辿る」                 | 3月18日(木)～5月9日(日)    |

(3) 情報コーナー展示状況

- |                                    |                    |
|------------------------------------|--------------------|
| ○ポスト特別展「賢治が見つめた石と星<br>～銀河鉄道の夜～」    | 4月7日(土)～4月8日(水)    |
|                                    | 6月20日(土)～7月12日(日)  |
| ○ポスト特別展「空を見上げよう<br>光と色の不思議」        | 9月5日(土)～12月6日(日)   |
| ○ポスト特別展「よみがえる少年の日々<br>—佐草健ボールペン画展— | 12月12日(土)～2月28日(日) |
| ○「東日本大震災から10年」<br>(ひらつか防災まちづくりの会)  | 3月6日(土)～4月11日(日)   |



## (4) 主な教育普及活動の開催回数と参加者数（空欄は0）

	活動内容	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	古文書講読会	回数					1	3	5	4	4	1			18
		人数					4	43	69	55	38	14			223
2	平塚の空襲と戦災を記録する会	回数					1	3	1	2	2				9
		人数					4	8	6	8	8				34
3	星を見る会	回数					1	1						1	3
		人数					26	26						42	94
4	天体観察会	回数						1		1	1			1	4
		人数						34		33	30			30	127
5	天体観察会 太陽分科会	回数						2	1	2	2	1	2	1	11
		人数						19	8	23	17	6	13	7	93
6	天体観察会 流星分科会	回数				1		1	1	1	1	1			6
		人数				25		10	12	13	13	12			85
6	天体観察会 天文学分科会	回数							1	1	1			1	4
		人数							8	21	23			22	74
7	石仏を調べる会	回数				1	1	2	2	2	1			1	10
		人数				12	12	24	26	26	13			13	126
8	地球科学野外ゼミ	回数					1	1	1	1	1				5
		人数					39	30	34	31	36				170
9	平塚の古代を学ぶ会	回数					1	1	1	1	1				5
		人数					5	5	4	4	5				23
10	民俗探訪会	回数							1	1	1				3
		人数							18	18	17				53
11	裏打ちの会	回数						1	1	1	1				4
		人数						8	8	8	9				33
12	自然教室	回数							1	1					2
		人数							14	18					32
13	地域史研究ゼミ	回数						1	1		1				3
		人数						6	6		8				20
14	古代生活実験室	回数					1	1	1	1	1				5
		人数					7	9	12	11	10				49
15	自然観察入門講座 相模川流域ジオツアー	回数								1					1
		人数								19					19
16	体験学習 お飾りをつくろう	回数									1				1
		人数									19				19
17	お雛子研究会	回数							1	1	1				3
		人数							15	10	13				38
18	考古学入門講座	回数							1	1	1				3
		人数							20	29	8				57
19	天文学入門講座	回数							1	1	1				3
		人数							26	22	26				74
20	最新天文学講座	回数						1		1					2
		人数						27		27					54
21	東国史跡踏査団	回数					1		1	1	1				4
		人数					20		18	22	16				76
22	キノコの観察会	回数							1						1
		人数							15						15
23	聞き書きの会	回数							1	1	1				3
		人数							4	4	5				13
24	生き物ズームプロジェクト	回数						1	1	1					3
		人数						7	4	4					15
25	博物館長の歴史放談	回数							1	1	1			1	4
		人数							27	29	29			27	112
合計		回数	0	0	0	2	8	20	26	28	25	3	2	6	120
		人数	0	0	0	37	117	256	354	435	343	32	13	141	1,728

(5) 平塚市博物館ホームページコンテンツの拡充

ホームページコンテンツの拡大・充実を図り、「おうちで楽しむはくぶつかん」を新たに開設した。

「おうちで楽しむはくぶつかん」は、子どもから大人まで楽しめるよう映像や動画をつかったコンテンツを逐次公開した。YouTube 動画の合計視聴数は5万回に迫り、チャンネル登録者数は500名を超えた。また、博物館日記をとおして、リアルタイムの情報発信に努めた。

「おうちで楽しむはくぶつかん」プログラム	コンテンツ数
○「おうちでプラネタリウム」	YouTube 動画 3
○「ものづくりエイター」	YouTube 動画 4
○「5分でわかる平塚学入門」	YouTube 動画 7
○「あおいちゃんの昔の暮らし調べ」	8
○「ふしぎなミニ博物館」	3
○「写真でみるむかしの平塚」	8
○「いろいろ生き物」	47
○「縄文時代の暮らし／縄文から弥生へ」	7
○「古墳の出現」	3
○「平塚周辺の大地のかたち」	2
○「はくぶつかんたんけん」	1
○「はくぶつかんがつくった本」	

4 平塚市博物館協議会

博物館の機能・運営等に関し、広く学識経験者や教育関係者、市民等の意見を反映させ、博物館の充実と発展をはかるため、平塚市博物館協議会を設置している。現在6人の委員が任命されており、令和2年度は3回の会議を開催し、館が抱える課題等について協議した。

5 博物館利用状況

区分 月	入館者数	プラネタリウム	
		観覧者数	投影回数
4	163	0	0
5	0	0	0
6	534	0	0
7	1,600	0	0
8	2,575	130	12
9	2,046	144	8
10	2,711	171	9
11	2,804	325	13
12	1,683	342	15
1	1,125	260	9
2	1,673	101	3
3	2,128	80	3
計	19,042	1,553	72

※入館者数は、館外及び野外で開催した行事の参加者も含む。

4月4日(土)、5日(日)、9日(木)～6月19日(金)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館。

4月1日（水）～8月7日（金）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためプラネタリウム休演。

1月8日（金）～3月21日（日）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためプラネタリウム（一般投影）休演。

## 第7節 市史編さん

### 1 市史編さん

市史刊行の目的は、本市の過去から現在を再展望し、新たな史観に基づく市民文化創造の一助を担い、市民生活の向上を図ることである。

昭和28年に市史編さん室（郷土研究室）を設置して以来、市史公刊の準備を進めてきたところであるが、昭和57年4月に市制50周年を迎えたのを機に、『平塚市史2 資料編 近世（1）』を初めて市民の前に公刊し、令和3年3月末までに計13巻14冊を刊行している。

刊行計画では全16冊を予定しており、今後の刊行準備として『平塚市史13下 別編 寺社（2）』の編集執筆及び『年表』の資料調査・整理を進めている。

#### (1) 資料の収集及び整理・保管

資料の収集は、市史の刊行に先行する基礎的かつ最も重要な作業である。収集資料の市史への活用、市民の求めに応じた教育・文化活動への利用等を考える時、必然的に綿密な調査・研究と科学的な実証に裏づけられた収集・整理・保管が要求される。

このため、文献資料・参考図書・各種研究報告書・古文書・写真資料などの収集・整理にあたっては、その重要性を十分認識し、作業を進めている。

#### (2) その他

市民の方々からの、郷土研究に関する問い合わせや関係機関からの調査依頼及び資料の貸出し等の申請に対して、市史編さん過程で収集した資料を基にして回答を行った。また、従来刊行した市史等の頒布を行った。

## 第8節 美術館

平塚市美術館は平塚市の文化の振興に寄与し、市民の生涯学習の活発な拠点となる恒久的な機関として、平成3年3月に開館した。

「湘南の美術・光」をメインテーマに、地域の歴史や風土に根ざした個性的で特色のある芸術文化を形成するため、湘南にゆかりのある作品、並びに国内外の優れた近現代美術の収集、調査・研究と展示・教育活動を行っている。また、芸術文化活動の発表の場としての市民アートギャラリー等の貸出などを行っている。

### 1 展覧会の開催

#### (1) 企画展の開催

開催を予定していた「川瀬巴水展」「柳原義達展」の2回の企画展は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。

### 2 作品の収集・保存及び活用

#### (1) 美術品の収集

寄贈作品 11 点、寄託作品 7 点の収集を行った。

##### 寄贈作品

NO	作家名	作品名	制作年	寸法(cm)	技法材料
1	糸賀英恵	沈丁花	2011年	138.0×56.0×74.0	銅
2	木下晋	いきざま	1994年	190.0×100.0	鉛筆・ケント紙
3	木下晋	Y子女史像	1978年	71.5×59.5	油彩・キャンバス
4	加藤芳信	石版画集 行雲流水・点	1987年	No. 1-3:44.0×56.0、 No. 4-10:56.0×44.0	石版・紙
5	井上三綱	麦	1947年	75.0×51.0	墨・胡粉・弁柄・紙
6	井上三綱	編物	不詳	60.5×45.8	胡粉・弁柄・紙
7	野見山暁治	人のいない景色	1990年頃	194.0×194.0	油彩・キャンバス
8	野見山暁治	いっぺんにやってくる	1997年	112.1×145.7	油彩・キャンバス
9	鈴木竹柏	雪気	1992年	150.3×220.3	紙本彩色
10	鈴木竹柏	山に咲く	2010年	135.2×190.1	紙本彩色
11	鈴木竹柏	ひかり輝く	2013年	151.0×200.0	紙本彩色

##### 寄託作品

NO	作家名	作品名	制作年	寸法(cm)	技法材料
1	糸賀英恵	さしこみとひらき	2015年	112.0×87.0×110.0	銅
2	大橋翠石	猫児之図	1928年	143.4×34.7	紙本彩色
3	大橋翠石	睡猫	不詳	114.0×34.0	絹本彩色
4	川村清雄	巖(旧題:怒濤)	大正~昭和初期	22.8×31.7	油彩・キャンバス
5	藤松博	旅人10(小サ子物語)	1977-79年	52.0×40.0	油彩・キャンバス
6	安田鞞彦	遣唐使	1900年	54.8×33.0	絹本彩色
7	山田馬介	風景	不詳	37.0×54.0	水彩・紙

(2) 美術品の修復・保存

屋外彫刻の定期メンテナンス及び防錆処理を8点行った。あわせてホセ・デ・リベラ《construction#115》の駆動部、躯体のグリスアップを行った。

その他、収蔵庫における虫害モニタリング（生物被害調査）を行い、良好な保存環境であることを確認した。

(3) 特集展の開催

収集や修復を行った所蔵作品の中からテーマを設けて紹介できる作品、又は所蔵作品以外からも特に紹介したい作家の作品を選び、4回の特集展を開催した。

ア ロビー展 彫刻たちの饗宴

会 期 6月16日（火）～12月6日（日）

観覧者数 6,421人

開催日数 150日

イ 夏の所蔵品展 日常という宝物

会 期 8月1日（土）～9月27日（日）

観覧者数 1,935人

開催日数 50日

ウ 新収蔵品展 国際興業コレクションを中心に

会 期 10月3日（土）～2月21日（日）

観覧者数 4,168人

開催日数 109日

エ ロビー展 宮川慶子展

—生命は自分自身だけでは完結できないようになっているらしい—

会 期 12月12日（土）～4月4日（日）

観覧者数 4,818人

開催日数 92日

3 教育普及活動の充実

美術に親しむ人の拡大と学習活動の実践を目的に、開催中の展覧会に関連した講演会やワークショップ、学校を対象としたスクールプログラム等のほか、さまざまな教育普及活動を実施した。

(1) 講演会

企画展の関連事業として予定した講演会及びギャラリートークは、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。

(2) アーティストトーク・ギャラリートーク

特集展では、作家本人や担当学芸員による作品解説やレクチャーを実施した。

(3) 実習・職場体験・団体研修等

ア 博物館実習

当館の活動に携わり体験的に学芸員の職務の理解に資することを目的として、美術を専攻する博物館学実習生を8大学から9人受け入れ、9月から12月まで実習を実施した。

#### イ 職場体験

美術館の仕事を実際に体験することで社会性・勤労観やマナーを身につけ、将来の職業選択につながるよう、市内の中学生を対象に館の概要講義や業務体験を毎年実施しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施しなかった。

#### ウ 団体研修等

美術の知識向上及び芸術文化振興に寄与するため、社会教育などの生涯学習の一環として実施している地区公民館や一般団体等を対象とした展覧会のレクチャーや美術鑑賞講座等は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施しなかった。

### (4) 教育プログラム

新型コロナウイルス感染症対策のため、一部中止したプログラムがある。

#### ア 一般・子ども向けプログラム

アトリエでのワークショップを中心に、乳幼児から一般まで幅広い年齢層の方を対象として、教育プログラムを4プログラム実施し、148人の参加があった。

#### イ スクールプログラム

美術館と学校との連携を進め、美術教育や相互交流の場となるよう、学校の先生や生徒を対象としたスクールプログラムを3回実施し、110人の参加があった。

#### ウ 対話による美術鑑賞事業

市内小学生を対象に2回、一般来館者向けに2回の対話による美術鑑賞講座を実施し、271人の参加があった。

#### エ ボランティア育成のための研修等

対話による美術鑑賞ボランティアの育成のための研修会等を、オンライン開催を含め61回実施し、延べ530人が参加した。

### (5) 美術館協議会

美術館の機能・運営等について、広く学識経験者や教育関係者、市民等の意見を反映させ、美術館活動の充実と発展を図るため、8人の委員で構成する平塚市美術館協議会を設置している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面による会議を含め2回開催した。

### (6) 美術品選定評価委員会

寄贈や寄託など美術品の取得にあたり、円滑かつ適正な美術品の選定・評価を行うため、専門知識を有する学識経験者5人の委員で構成する平塚市美術品選定評価委員会を1回開催した。

### (7) ミュージアムコンサート

市民に美術館をより親しんでいただくためのテーマホールでの演奏会は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施しなかった。

### (8) おうちで美術を楽しもう

新型コロナウイルス感染症対策として、自宅でも美術館の所蔵作品を楽しめるよう、ワークシート7点、動画10本、ゲーム3種類等のコンテンツを、美術館ウェブで公開した。

#### 4 展覧会観覧状況

(単位：人)

開館 日数 (日)	企画展					特集展					合計
	一般	高大生	小中生	未就学	小計	一般	高大生	小中生	未就学	小計	
249						15,742	326	952	322	17,342	17,342

※会期が年度をまたぐ展覧会については前年度の事業に含む。

#### 5 施設利用状況（館事業利用を除く）

利用区分	利用日数（日）	利用団体数（件）	入場者数（人）
市民アートギャラリー	110	18	6,166
ミュージアムホール	21	20	918
アトリエ	32	23	348
計			7,432

#### 6 臨時休館

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、4月9日（木）から6月14日（日）まで臨時休館した。